公　告

諸　事　項

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成22年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成21年10月８日

支出負担行為担当官

北海道開発局札幌開発建設部長　佐藤　昌志

1　調達内容

⑴　購入等件名及び数量

国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務　一式

⑵　調達件名の特質等　入札説明書及び実施要項による。

⑶　履行期間　平成22年４月１日から平成25年３月31日まで

⑷　履行場所　札幌市南区滝野247番地

⑸　入札方法　本業務の入札は競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札として実施する。落札決定にあたっては、総合評価落札方式（加算方式）をもって行うので、総合評価のための本事業実施の具体的な方法及びその質の確保の方法等に関する書類（以下「企画書」という。）、競争参加資格等必要とされる資格を確認するための書類を添付した書類（以下「申請書類」という。）を提出すること。入札書に記載する金額は、契約期間中、本業務に要する一切の諸経費を含めた金額の総価を記載すること。なお、落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

2　競争参加資格

⑴　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第10条の各号に該当するものでないこと。

⑵　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において北海道地域の競争参加資格を有する者。

⑷　申請書類の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　⑾に示す業務実績があること。詳細は入札説明書及び実施要項による。

⑹　本業務に従事する者が入札説明書及び実施要項に定める業務実績等を有することを証明した者であること。

⑺　他の入札参加者又は所属する共同体以外の共同体の構成員との間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

ア）資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

①　親会社と子会社の関係にある場合

②　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ）人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし②については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

①　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

②　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

⑻　競争の公正性を害すると判断される場合には、当該対象公共サービスに係る業務に関与する者でないこと。

⑼　札幌開発建設部総合評価審査委員会の構成員又は構成員が属する民間事業者でないこと。

⑽　守秘義務の遵守などについて社内の規則で明記していること。

⑾　企業の業務実績に関する要件

実施要項１．１．⑵に掲げる業務を担当する企業は、業務内容に応じて次に示す「表１　企業の業務実績等に関する要件」を満たすこと（参加資格要件の確認は、申請書類の提出期限の日をもって行うものとする。）。

⑿　配置予定者の業務実績等に関する要件

実施要項１．１．⑵に掲げる業務を担当する配置予定者は、業務内容に応じて次に示す「表２　配置予定者の業務実績等に関する要件」を満たすこと（参加資格要件の確認は、申請書類の提出期限の日をもって行うものとする。）。

⒀　共同体での入札について

本業務の実施にあたっては、単体企業で参加することも、２の資格要件を満たす単体企業で構成される共同体とすることも可能とする。共同体で本業務を実施する場合、本業務全体の企画立案及びマネジメント業務を担当する企業は、本業務全体の企画立案及びマネジメント業務、運営維持管理業務、植物管理業務及び収益施設運営業務の各業務を包括的に管理すること。

ア）入札参加者は、共同体として参加する場合、以下の業務を担当する企業を明らかにするものとする。

①　本業務全体の企画立案及びマネジメント業務

②　運営維持管理業務

③　植物管理業務

④　収益施設運営業務

共同体の構成員のうち一企業が、上記に掲げる複数の業務を兼ねて実施することを妨げない。

また、業務対象の範囲を明確にしたうえで、共同体の構成員の間で分担することも妨げない。

イ）入札参加者は、共同体として参加する場合、代表企業を定め、当該代表企業が入札・契約手続を行うこととする。代表企業は、上記ア）①本業務全体の企画立案及びマネジメント業務を担当する企業とする。

ウ）入札参加者は、共同体として参加する場合、申請書類の提出期限の日以降は、共同体を構成する者の変更を認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、札幌開発建設部長はその事情を検討のうえ、可否の決定をするものとする。

エ）単体企業、または、共同体の代表企業及び構成員は、上記⑴から⑿の全ての要件を満たすこと。

オ）参加に際しては、代表者及び他の構成員の役割及び責任の分担ならびに代表企業の役割を他の構成員が代替・保障する旨を明記した協定書を作成し、申請書類と併せて提出すること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒060―8506 札幌市中央区北２条西19丁目
北海道開発局札幌開発建設部契約課上席契約専門官　佐々木幹雄　電話011―611―0269

⑵　入札説明書の交付方法

①　上記３⑴の問い合わせ先で交付する。

②　希望者には、郵送（着払い）による交付も行うので、上記３⑴の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

①　受領期限：平成21年11月６日13時00分

②　提出場所：上記３⑴に同じ。

③　提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）による。

⑷　企画書の受領期限並びに提出場所及び方法

①　受領期限：平成21年12月22日13時00分

②　提出場所：上記３⑴に同じ。

③　提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）による。

⑸　入札書の受領期限　平成22年２月２日13時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成22年２月３日14時00分　北海道開発局札幌開発建設部入札室